

STOP!

痴漢

痴漢を
許さない
世の中に



警察庁

各相談窓口

各都道府県警察の相談窓口

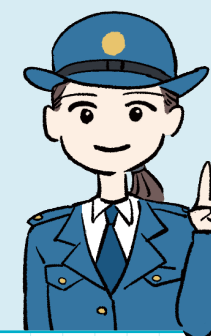
各都道府県警察では、被害の相談を受け付けています。
各都道府県警察の具体的な痴漢対策については、
警察庁HPをご覧ください。

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/bouhan/chikan/chikantaisaku.html>



性犯罪被害相談電話#8103

「#8103」に連絡すれば、
発信した地域を管轄する都道府県警察の
性犯罪被害相談電話窓口につながります。



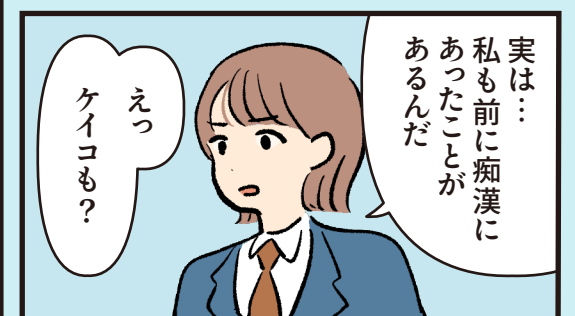
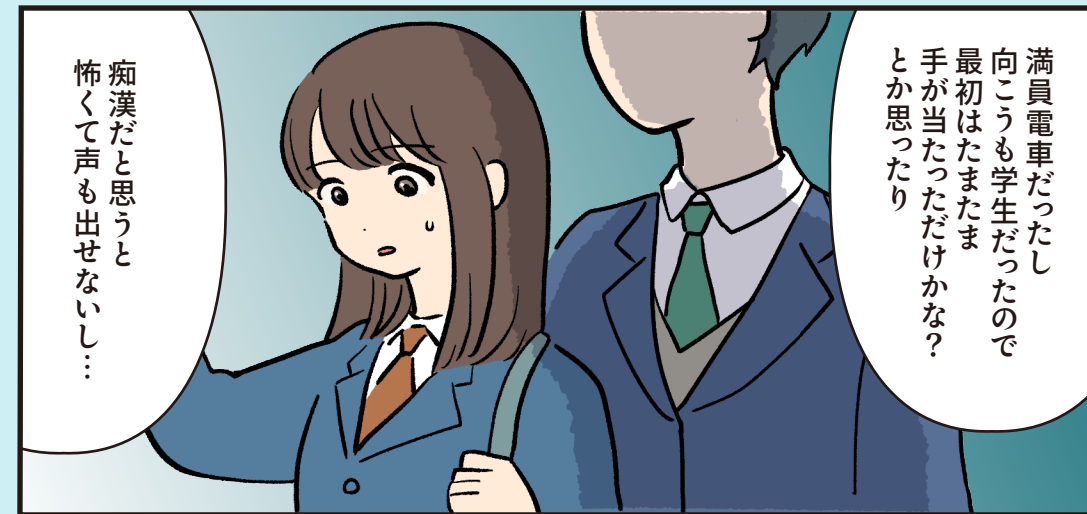
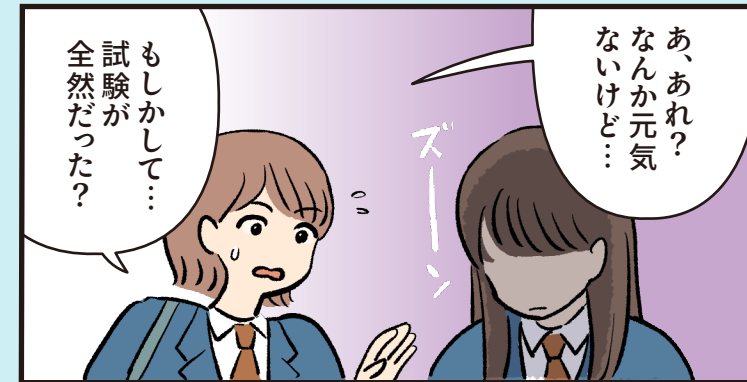
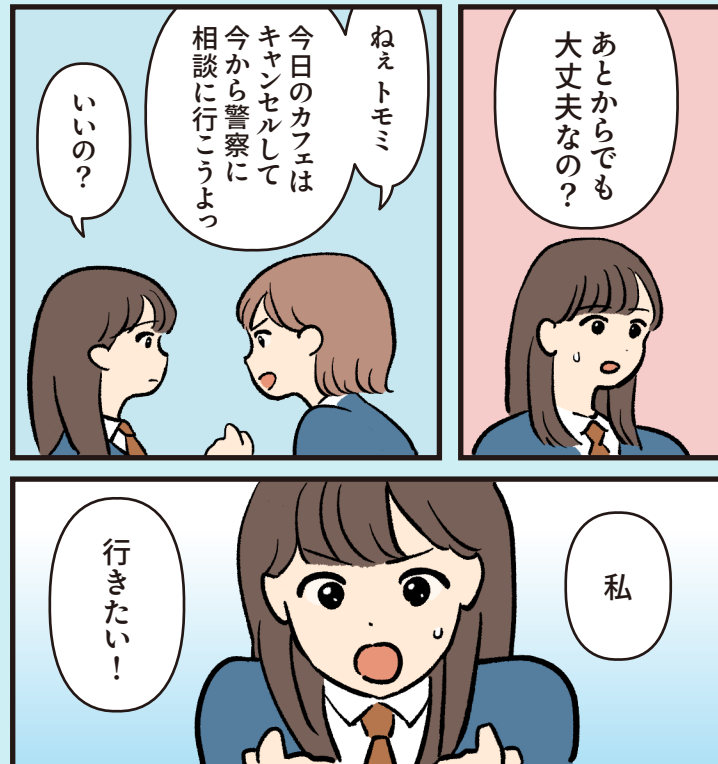
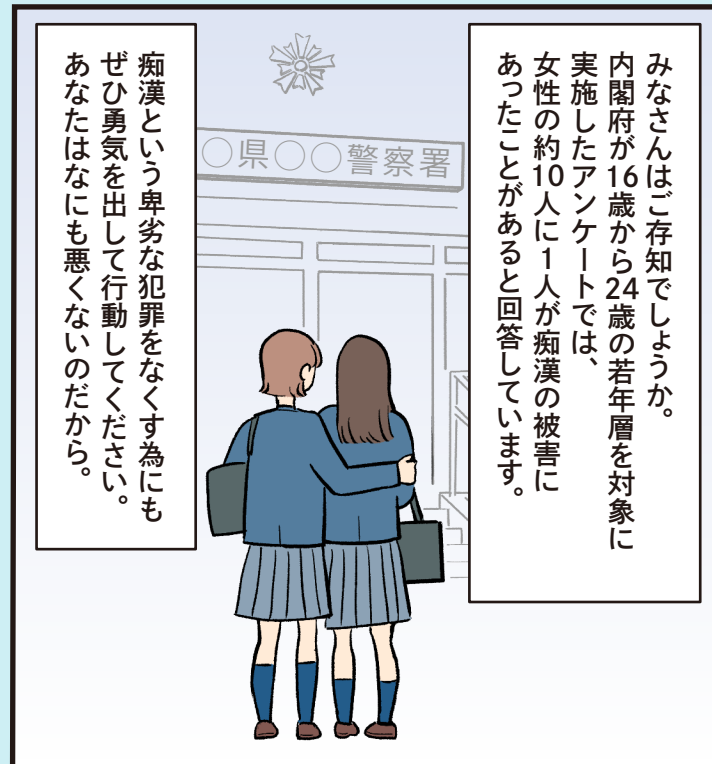
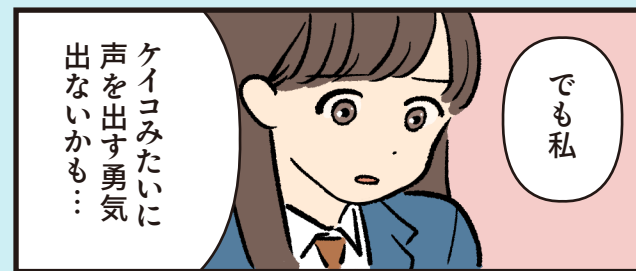
警察以外の相談先

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター#8891

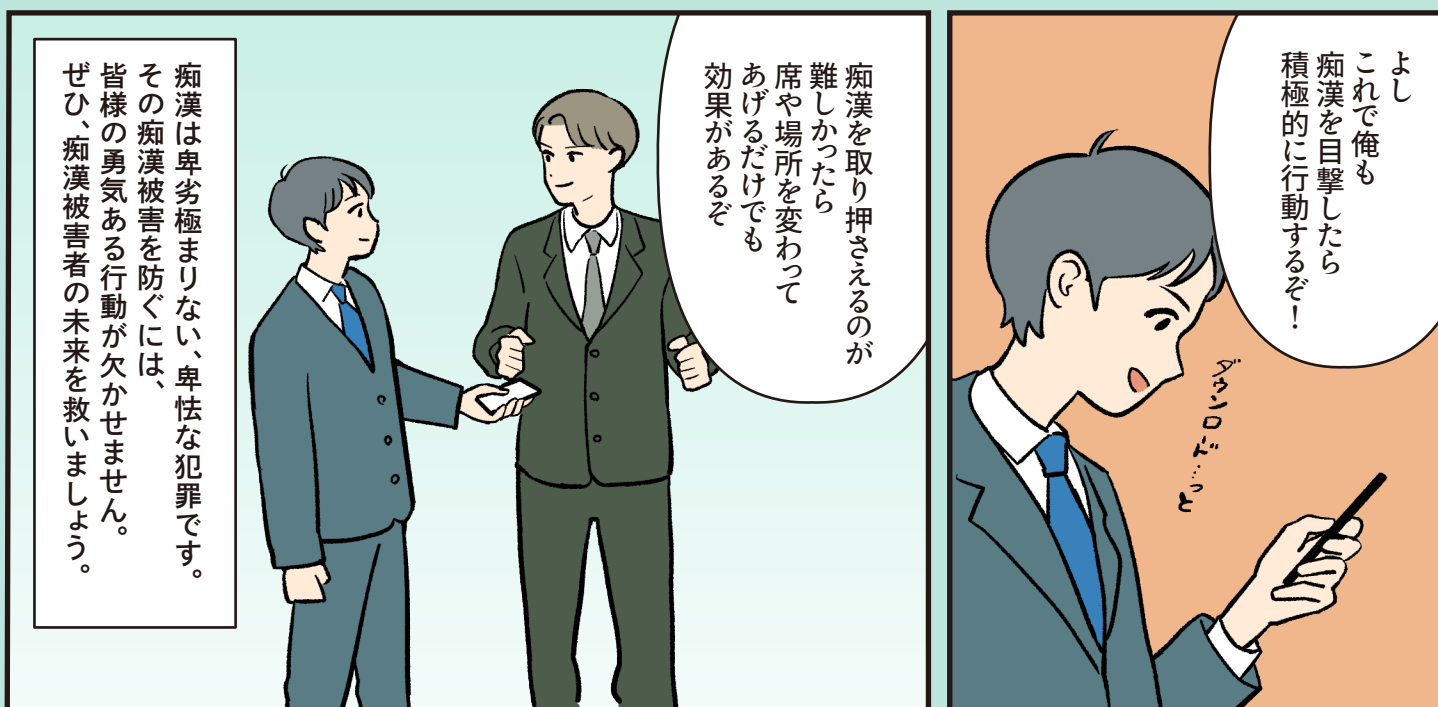
性犯罪・性暴力の被害に遭った方に、
医療的支援、相談・カウンセリングなどの心理的支援、
警察への同行支援などを行っている相談窓口です。



< 被害に遭った場合 >



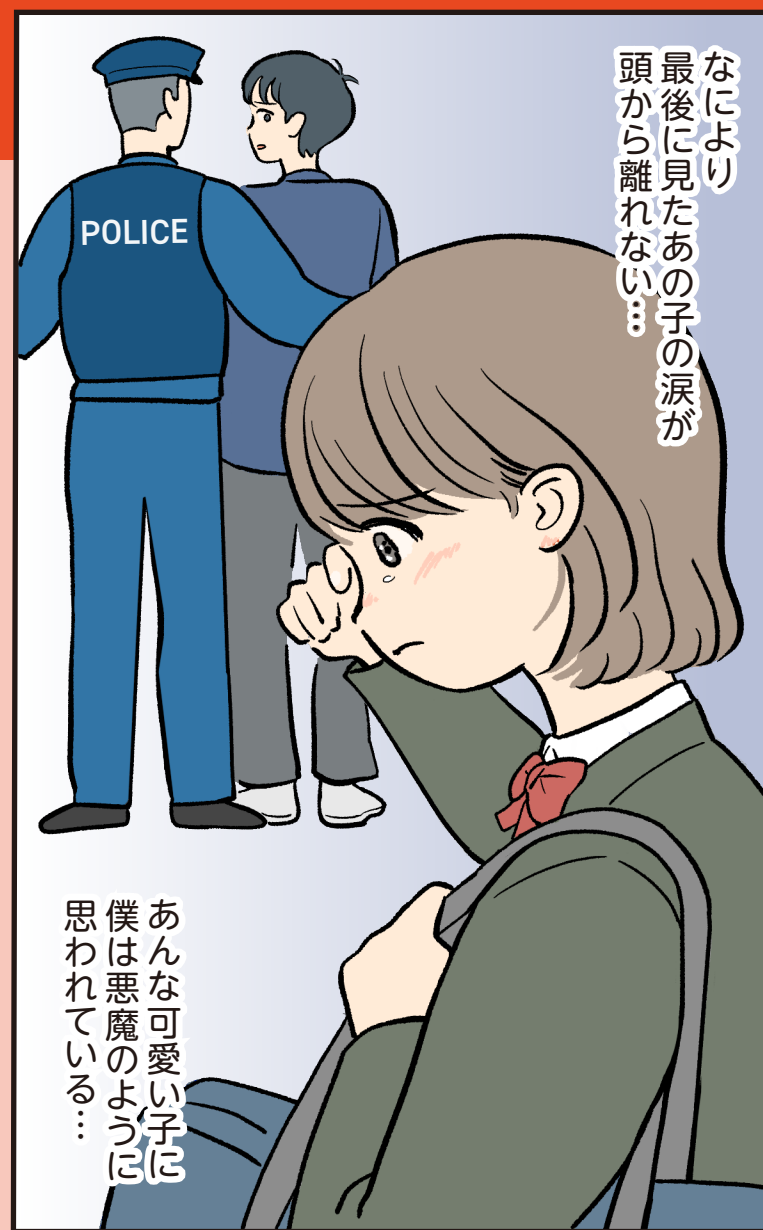
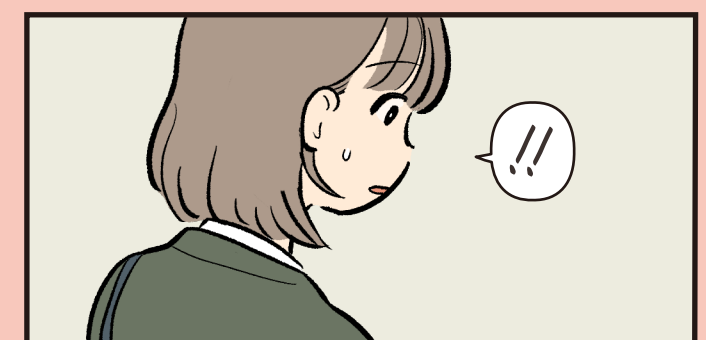
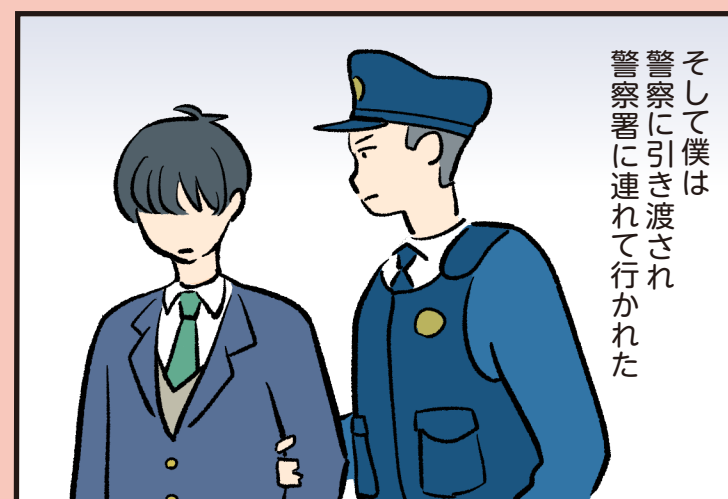
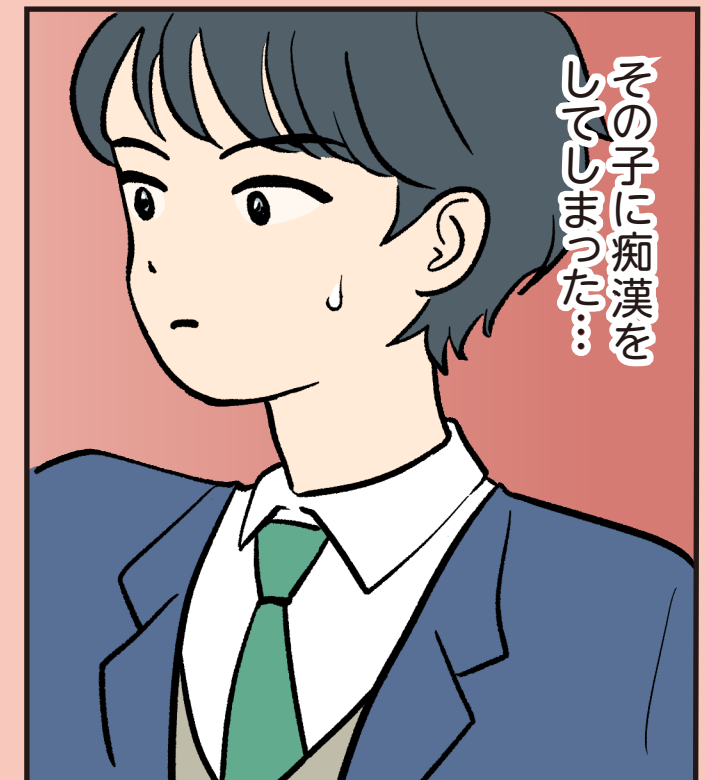
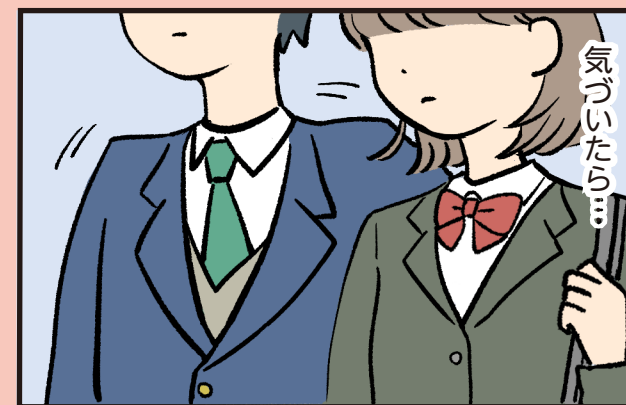
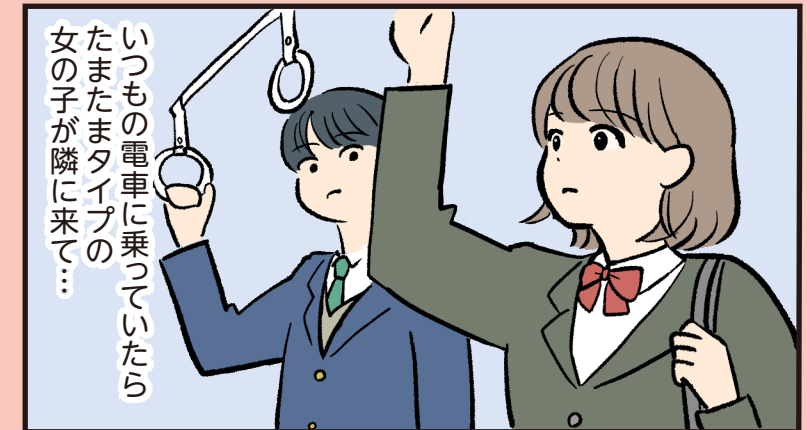
< 被害を目撃した場合 >



CHECK

痴漢被害を未然に防ぐには、加害者に周囲に必ず見られている、痴漢はバレる、という意識を持たせる環境づくりが大切です。あなたのちょっとした勇気と行動が、痴漢から被害者を守ります。

< 加害者になった場合 >



痴漢はあなたの人生を破滅させます。
満員電車だからバレない、
そんなことはありません。
ちよつとした出来心から、
あなたの人生を狂わせる前に、
今一度、この言葉を思い出してください。

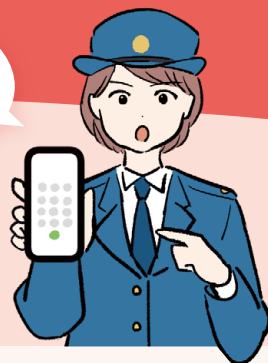
CHECK

痴漢はあなたの人生を破滅させるだけでなく、被害者の心にも大きな傷を残します。
痴漢は重大な犯罪です。そして痴漢は絶対にバレます。

皆さまの勇気と行動が 犯人の検挙とさらなる被害の防止に つながります！

ひとりで悩まず、早めに相談しましょう。
家族や友だちなど、身の回りの人が悩んでいたら、
話を聞いたり、相談窓口を紹介してあげましょう。

すぐに
110番通報を！



110番
通報

- 何があったか、いつ起きたか、場所はどこか
 - 被害や被害者の様子
 - 犯人の外見、服装などの特徴
- などを落ち着いて、ひとつひとつお伝えください。

防犯アプリについて

各都道府県警察では、痴漢撃退機能（痴漢被害を知らせる画面表示機能等）や
防犯ブザー機能等を有する防犯アプリを整備し、普及を促進しています。

（お住まいの場所を管轄する県警察において、上記の機能等を有する防犯アプリを整備して
いない場合にも、他県警察の防犯アプリをインストールすることが可能です。）

▶ 防犯アプリの一例

痴漢撃退機能



防犯ブザー機能



※アプリ起動時の画面として設定することもできます。

知っておこう！

被害の届け出を受けた際の 警察の対応について

警察では、被害に遭われた方の心の負担の軽減に配慮し、
犯人検挙のための捜査を行います。

**決して泣き寝入りせずに、
警察を頼ってください。**

※なお、以下に記載する流れは一例であり、具体的な流れは事案によって異なります。



あなたの協力が
さらなる被害防止に
つながります！

✓ 警察官による現場の確認

警察官が被害が発生した現場に出向いて
状況を確認し、写真撮影などを行います。
被害者のプライバシーの保護などには十分に配慮します。



あなたのプライバシーを
守りながら被害状況を
調べます

✓ 衣服など証拠品の確認

被害に遭った時に着ていた衣服や持ち物には、
検挙につながる証拠が見つかることがあるため、
お借りする場合があります。



犯人を見つけるために
衣服なども調べます

✓ 警察署での事情聴取

事件の状況等についてお聞きします。
可能な限り、被害に遭われた方の希望に応じた
性別の警察官がお話をお聞きします。



あなたが安心して
話せる警察官が
対応します

✓ 被害状況の再現見分の実施

被害者の方に立ち会っていただきながら、
被害当時の状況を再現して捜査することがあります。
つらいと思ったら、すぐに言ってください。



つらいときは
すぐに警察官に
ご相談ください